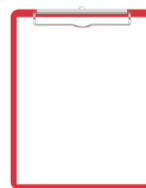


公私幼保合同研修受講にあたっての注意事項

1 受講される職員の皆様へ

- ①研修受講に相応しい服装で研修に参加してください。
- ②研修開始時刻の 30 分前から開場及び受付を行います。
- ③研修会場の受付で申込用紙(可否結果が記載されたもの)を提出してください。
- ④受講中、携帯電話等はマナーモードに設定してください。
- ⑤受講中、私語を慎んでください。
- ⑥受講中、タブレット等での写真撮影は原則禁止です。
- ⑦研修の受講にあたっては、椅子のみ、ご用意させていただいております。必要とされる場合は、各自、用箋ばさみ、ファイル等をご用意ください。
- ⑧受講後は、「研修会アンケート」を必ず記入してください。
- ⑨受講後は、椅子等の片付けを依頼する場合がありますので、ご協力ください。
- ⑩受講者本人のみの研修として終わるのではなく、職場内での伝達研修にご協力ください。
- ⑪やむを得ず、欠席する場合は、当センター(Tel:06-6952-0177)に連絡してください。



2 暴風警報や特別警報の発生時における研修等の取扱いについて

午前7時の時点で、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合には、当日開催予定の研修等を中止いたします。

午前7時過ぎて研修等開始時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合についても、当日開催予定の研修等を中止します。

ア 大阪市内に「暴風警報」または「暴風雪警報」または「特別警報」が発表された場合

イ 淀川の河川氾濫の「避難準備」または「高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発表された場合

ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合。また、地震に係る「警戒宣言」が発表されている場合



※上記ア～ウ以外に大阪市災害対策本部が設置され、災害本部長(市長)から指示があった場合はその指示に従うことになります。その際の取扱いについては、別途保育・幼児教育センターのホームページに掲載します。

※研修受講中に警報が発表された場合の取扱いについては、その時点で判断します。なお、上記の理由で研修等を休講した場合、その後の取扱いについては別途通知します。

担当:大阪市保育・幼児教育センター 研修担当

TEL:06-6952-0177 FAX:06-6952-0178